

## 令和 4 年度 大阪市立西淀川区老人福祉センター 事業実績報告書

## 施設概要

施設名	大阪市立西淀川区老人福祉センター
所在地	大阪市西淀川区佃 2-9-5
施設規模	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 654.36m <sup>2</sup>
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向けに実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 84.6%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 4 年度満足度	総合評価：94% (94 / 100 名) ※母数を明記すること。

## 指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市西淀川区千舟 2-7-7
代表者	会長 大垣 純一
指定期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から令和 06 (2024) 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 04 (2022) 年 4 月 1 日から令和 05 (2023) 年 3 月 31 日
担当者	事務局長 麻井 郁 / 館長 木全 俊文
連絡先	(06) 6478-2941

## 1 指定管理業務の実施状況

## (1) 施設の運営方針

高齢者に関する各種の相談に応じ、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、高齢者の地域福祉活動を支援することを目的として運営に携わりました。

区老人クラブ連合会の事務局と連携し、各単位老人クラブに対して運営に係る助言及び活動支援を行うとともに、イベント等の催事においては共催・協働の相互関係の継続に努めました。しかしながら令和 4 年度も令和 2, 3 年度と同様に、新型コロナウイルス感染症対策により、一部イベント・講座等が自粛または中止となりました。飛沫感染の可能性のあるサークルも活動を自粛いただきました。

## (2) 建物の維持管理

「大阪市立西淀川区老人福祉センター管理業務基本協定書」に定める施設維持管理基準に従い、保守点検を実施しました。日常の清掃時にも設備点検を行ない適宜に館内巡視を行うことで快適な館内環境の維持に努めました。建物の老朽化は年々進行し、今後の施設運用に影響が出る可能性は否めません。主な事例はつぎのとおりです。

## 【1 階トイレ汚水排水管の詰まり】

<状態> 汚水排水管が詰り 1・2 階トイレが使用できない。

<対策> 専門業者へ依頼し、応急処置的に排管清掃を行い、一応汚水は流れるようになった。

業者からは、排管の状態が非常に悪く、段差と共にかかなりひび割れしているので一般道路の地中に汚水が流れている、との報告を受けた。

## 【非常用照明の不点灯】

<状態>館内 5カ所(7灯)の非常灯不点灯があった。

<対策>利用者利益の優先度の高い5灯を令和4年度の対象とし、交換工事を行った。

残り2灯は、令和5年度に対応する予定。

- ・令和5年度にトイレ改修工事を計画いただいていますので、トイレの不具合は解消する予定です。尚、屋上改修工事は、令和6年度以降の優先課題だと高齢福祉課より伺っています。

## (3) 職員の配置状況

施設長 1名、嘱託職員 3名

## (4) 感染症拡大を防止するための対策等の状況

・職員は、日常の健康管理を意識し、体温などの自己チェックを行ってから出勤するようにしています。もし体調不良を感じた場合は、速やかに館長に報告するように周知徹底しました。

尚、令和4年度は職員全員(4名)問題ありませんでした。

- ・利用者や業者の入館はマスク着用者のみ許可し、都度職員が非接触型体温計で検温を行いました。

同時にアルコールでの手指消毒喚起および入館記録記載も徹底しました。館内では常にマスクを着用し、対人距離を常時1m以上離れ、大きな声での会話は慎むようにポスター掲示、口頭での注意喚起を図りました。部屋の換気については、すべての換気扇を稼働し、すべての窓・ドアを開放しました。利用後は、手の触れる箇所(テーブル、イス、手すり、道具類等)は、職員・利用者が適宜にアルコール消毒を実施しました。

・サークル活動・催事においては、3密の回避(ソーシャルディスタンス)を徹底し、参加数の制限値(部屋の定数1/2以下)を設定し、実施回数の自粛や人数の分散対策を条件に各サークル活動・講座・教室の活動を実施しました。尚、カラオケ・コーラス・詩吟等の発声を伴う活動については、全て活動を中止いただきました。

- ・世代間交流事業の「に~よん文庫」は、令和3年度から継続して実施しています。

「こども囲碁教室」、「町たんけん」は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

## (5) 危機管理・安全管理(事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備)

<事故防止等安全対策>

- ・利用者が安心して利用できるように防災マニュアルを備え、玄関口・通路・室内には物品の設置・ゴミ等の障害物がないよう常に注意を払い、利用者の事故を未然に防ぐように努めました。

・年2回(4月、12月)の消防訓練には利用者にも参加いただき、避難訓練、模擬119番通報、水消火器を使った消火訓練を行いました。2回目(12月)は、e-Learning「教養型消防訓練」を実施。

- ・職員は、「普通救命講習会I」を年1回受講しました。また、AEDを事務所入り口付近に設置し、職員が毎日バッテリー状態を目視確認しました。

<災害等緊急時の対応>

・台風時の警報への対応は、『おおさか防災ネット』『大阪市降雨情報』等により常に最新の情報収集を行い、各種警報等発令前から事前に館内利用者に周知し速やかに利用者の安全確保に努めます。

西淀川区は浸水想定区域であるため、避難確保計画を作成し水害に対する安全も確保します。

- ・地震等による災害時の対応では、災害の規模によって当法人が設置する「災害対策本部」と連携し、利用者の安全に努めます。

## 2 利用状況

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人数	1356	1320	1342	1316	1143	1371	1803	1398	1317	1140	1270	1471	16,247
登録者数	210	31	15	4	3	15	11	27	9	9	5	19	358

## 3 実施事業

## (1) 事業報告

## 1. 事業計画 (P)

当法人が目指す「地域福祉の推進プラン」に基づき、当センターは次の事業に取り組みました。

- ① 生きがいつくりへの支援
- ② 世代間交流の促進
- ③ 地域福祉活動への支援
- ④ 健康づくり、介護・認知症予防への取り組み
- ⑤ 相談・情報提供の充実
- ⑥ アンケート調査等でニーズを把握した取り組み
- ⑦ 防災・防火への取り組み
- ⑧ 老人クラブ活動の支援
- ⑨ その他

## 2. 活動内容 (D)

## ① 生きがいつくりへの支援

高齢者のQOL (quality of life) を向上させるための「安心できる居場所」を提供し、「生きがいを持った暮らし」の場づくりとしてセンターを活用いただきました。高齢者自身が生きがいや社会との関わりを持ち続けるために、センターは高齢者が主体的に活動できる場や、地域活動への機会（きっかけ）を提供しながら高齢者が自主的に活動できるよう支援しました。

## ② 世代間交流の促進

高齢者と、子どもたちを含む地域住民との触れ合いの中で、高齢者は地域の担い手としての「生きがい」「喜び」を感じ、子どもたちは高齢者の知識・経験を学ぶことができました。

区役所と共催の「に～よん文庫」と、老人クラブと共催の「区民まつり」の運営により、世代間交流事業を進めました。

- に～よん文庫

実施回数：年 44 回 参加者：239 名

毎週土曜 午前または午後 利用時間：2 時間

10 時 00 分～12 時 00 分

14 時 00 分～16 時 00 分
- 区民まつり

開催時期：9 月 17 日 500 名

※輪投げゲームブースを設置し、地域住民との交流を図る。

## ③ 地域福祉活動への支援

■ 高齢者の趣味・特技等、それぞれが持つ能力と、ボランティア活動へのニーズをうまく組み合わせることができるよう、当法人が運営する『ボランティア・市民活動センター』を通じて地域と連携を図り、高齢者の社会参加活動を支援しました。

■ センターの「歌体操・フラダンス」サークルは、地域の行事や福祉施設等へのボランティア活動の実績があり、練習場所の臨時提供など、センターとしてサークル活動を積極的に支援しました。

- 歌体操 実施回数：年 24 回 参加：528 名
- フラダンス 実施回数：年 48 回 参加：896 名

#### ④ 健康づくり、介護・認知症予防への取り組み

当法人では、介護・認知症予防に取り組む地域づくりを進め、誰もが身近に講座・イベントに参加できる機会を提供しました。

##### 【健康づくり 関連】

■ 高齢者の健康づくりを目的に、利用者から高評価を受けている「PPK体操」、「すこやか健康体操」、「ウォーキング体操」等を令和4年度も継続開催しました。令和5年度事業を見据え、比較的高年齢の利用者も参加が可能な「チェア・ヨガ」をトライアル的に実施催しました。

##### [令和3年度からの継続事業]

- PPK体操 実施回数：年 12 回 参加：240 名  
～ストレッチで身体をほぐした後に音楽を合わせてリズム体操
- すこやか健康体操 実施回数：年 6 回 参加：112 名  
～タオル等を使ったストレッチ体操
- ウォーキング体操 実施回数：年 3 回 参加：36 名  
～正しい健康ウォーキングのために、ペットボトルをウエイトにした  
筋肉トレーニングや正しいフォーム・効果的に歩くコツを学ぶ

##### [令和4年度 トライアル事業]

- チェア・ヨガ 実施回数：年 4 回 参加：80 名  
～椅子を使った運動を中心に、心と身体の安定を図るヨガを学ぶ

##### 【介護・認知症予防 関連】

##### [令和3年度からの継続事業]

- 好評をいただいている「物づくり講座」を継続して企画・開催しました。
  - 切り絵教室 実施回数：年 3 回 参加：30 名
  - 大人のぬり絵教室 実施回数：年 6 回 参加：60 名
  - 手作り教室 実施回数：年 1 回 参加：10 名
  - グラスアート教室 実施回数：年 3 回 参加：30 名
- 高評価をいただいている「なにわ元気塾～介護予防教室」（大阪市介護予防教室）事業、「いきいき百歳体操」（区役所地域支援課）回数を増やし継続実施しました。
  - いきいき教室 実施回数：年 12 回 ※区社協との協働事業
  - いきいき百歳体操 実施回数：年 98 回 参加：1,194 名
- 理学療法士による指導等を取り入れた、NPO おひさまとの共催事業「おとなのてらこや」を好評につき継続実施しました。
  - おとなのてらこや 実施回数：年 16 回 参加：234 名

[令和4年度 トライアル事業]

※利用者の要望を受け、認知症予防として効果的だと考え、試行的にトライアル開催しました。

- 苔テラリウムの楽しみ方 実施回数：年1回 参加：20名
- はじめての紙バンド 実施回数：年1回 参加：10名

【企業連携セミナーの推進】

※男性及び、比較的低年齢層の利用拡大を狙い、各企業との連携講座を企画・開催しました。

[令和3年度から継続]

- スマートフォン教室 実施回数：年2回 参加：40名
- ※ソフトバンク

[令和4年度 新規事業]

- 終活セミナー 実施回数：年1回 参加：20名
- ※りそな銀行
- シニア健康教室 実施回数：年2回 参加：20名
- ※サエラ薬局

⑤ 相談・情報提供の充実

【相談】

- 高齢者からの日常生活や健康等に関する相談に親切丁寧に対応し、精神的不安の軽減に努めました。
- 専門的な支援を要する事項については抱え込まず、必要に応じ、医療、福祉、介護等の専門機関へとつなぎました。特に、区内に設置されている高齢者相談窓口である地域包括支援センター（2か所、うち1か所は当法人受託）や総合相談窓口ブランチ（2か所）とは連携を密にしながら、高齢者の課題等の共有・解決を図りました。

【情報提供】

- 高齢者を狙った特殊詐欺（キャッシュカード詐欺、オレオレ詐欺、還付金詐欺等）が頻発しているため、警察署・交番と連携し、サークル、講座等の利用者へ適宜情報提供を行いました。
  - 特殊詐欺防犯対策 実施回数：不定期 西淀川警察署・佃交番
  - 交通安全啓蒙活動 実施回数：不定期 西淀川警察署・佃交番
- 従来から発行している「センターだより」をはじめ、当法人の広報紙「区社協だより」「ホームページ」、区老人クラブ連合会「にしよどがわ区老連だより」等を活用し、高齢者が必要とする情報を定期的に提供しました。
- 「センターだより」の配布を拡大するために、センター利用者や老人クラブの方々の協力のもとに、遠方の医療機関や集合住宅集会場・掲示板等に配布、掲示を増やしました。

## ⑥ アンケート調査等でニーズを把握した取り組み

アンケート調査や、直接意見を聞かせていただくことにより利用者のニーズを把握し、サークル、講座・イベントの企画・運営に反映させました。

※3つの視点に基づき、支援しました。

- A. サークル活動支援
- B. 各種講座の効果的な開催
- C. 体験ができる講座

### A. サークル活動支援

■ カラオケ等、発声の伴うサークルの活動の自粛を余儀なくされましたが、利用者から「活動再開」の要望があり、講師を含む代表者の方々と話し合った結果、令和5年度からの活動再開を視野に入れ、一部条件付きで試行的に活動を再開しました。

※条件付き（マスク着用、マイク無し・発声は一名のみ等）で、令和4年度4半期から「なかよし会①、②」等のカラオケサークルを再開させ、全面解禁への効果測定を行いました。

■ サークル活動を広く周知、体験参加を促すなど、サークル利用者の拡大支援に努めました。同時に高齢者の自主活動がしやすいように運営を支援しました。

### B. 各種講座の効果的な開催

■ 90歳台の利用者からのご意見・

「自分ができる運動は百歳体操くらいだが、抽選に漏れてしまった。他に高齢者にできる講座はないか？」との要望があり、センターに足を運ぶ機会を多く持っていただきたいと考え、90歳以上高齢の利用者を対象とする、新規事業「90歳からの百歳体操」をトライアル的に実施しました。

### C. 体験ができる講座

■ 利用者からのスマートフォン操作方法の質問を受けるケースが多く、利用者の学習ニーズが高いと考えるため、令和4年度も継続して「スマートフォン教室」を開催しました。

➤ スマートフォン教室                      実施回数：年2回                      参加：40名

## ⑦ 防災・防火への取り組み

■ 令和2年度から「AED」を設置し、利用者の安心安全に努めています。合わせて、職員の定期的研修受講による的確な操作方法の修得とともに、AEDの日常点検（バッテリー状態の目視確認）を励行し維持管理に努めました。

■ 消防訓練を職員と利用者との協同で実施しました。

➤ [普通救命講習I (AED)]                      実施回数：年1回                      参加：該当職員2名  
➤ 「AED Eラーニング」                      実施回数：不定期                      参加：該当職員3名  
➤ 「消防訓練」                                      実施回数：年2回                      参加：職員、利用者、老人ク職員

### ⑧ 老人クラブ活動の支援

センターは区老人クラブ連合会の事務局と連携しながら、区老人クラブ連合会の活動を支援しました。また、クラブ会員の増加支援のため、センター職員とクラブ会員とが協力して地域福祉の推進に努めました。

- 共催事業として「区民まつり」、「健康のつどい」、「いきいき講演会」等の活動を支援しました。
  - 「区民まつり」 開催日：9月17日 参加：500名
  - 「健康のつどい(卒寿祝い)」 開催日：12月6日 参加：38名
  - 「いきいき講演会(医師会)」 開催日：2月25日 参加：250名

### ⑨ その他

#### 【老人憩の家でのセンター事業の啓発】

老人クラブや地域と連携し、老人憩の家（区内に計14ヵ所）での生きがいと健康づくりに関する行事への啓発を行いました。また、センターが毎月発行している「センターだより」の設置を依頼するとともに、センター内で活動しているサークルが運営地域住民の身近な老人憩の家でも実施できるよう支援しました。

## 3.チェック (C) (成果、課題)

### 【成 果】

- (1) 利用者満足度調査で高評価：総合評価94%

令和4年度「利用者満足度アンケート調査」において、職員対応96%/総合94%の高評価をいただきました。コロナ禍における各種制約を実施しながらも、利用者の安心・安全を第一優先とした当センターの事業運営に理解をいただいているものと考えます。

- (2) 延べ利用人数の増加：令和4年度 16,247名(前年比173%)

新型コロナ感染対策により多くのイベントの中止を余儀なくされましたが、その中におきましても延べ16247名の方々に利用をいただき、高齢者福祉施設の一定の役割を果たせたものと考えます。

<センター利用人数の推移>

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和02年	令和03年	令和04年
利用人数	30,956	29,395	27,616	21,648	9,378	9,386	16,247

- (3) 新規・トライアル事業の企画・開催：5講座 参加者150名

利用者の意見・要望、実情にあったイベント・講座をトライアル的に企画し、利用者の満足度向上に資する運営を果たせたものと考えます。

- トライアル事業：チェア・ヨガ、苔テラリウム、はじめての紙バンド 3講座
- 新規事業：終活セミナー、シニア健康教室 2講座

**【課 題】**

(1) 建物・設備に関し

・ 施設維持管理基準に従い定期的に保守点検を実施し、快適な館内環境の維持に努めていますが、建物・設備の老朽化は年々進行し、今後の施設運用に影響が出る可能性は否めません。

従来からの主な現象

- 1) 1階トイレ汚水排水管の詰まり → 令和5年度 トイレ改修工事予定
- 2) 屋上からの雨漏り → 令和6年度以降、改修候補と伺う
- 3) 非常用照明の不点灯 → 令和4、5年度に改修

・ 当センターは2階建てですが上層階へのエレベーター設備がなく、2階の部屋を利用される利用者に負担をかけていると考えています。事実、複数の比較的高齢の利用者から「2階に上がるエレベーターがあれば」と意見をいただいています。

(2) 利用者の高齢化

利用者の平均年齢は70歳台半ばです。サークル活動参加者の中心層は、70歳台から80歳台前半になっています。80歳台のみで活動しているサークルもあります。

60歳台の男性・女性とも現役の就業者は多くなっており、70歳台の方々も現役で就労されている社会情勢は否めません。センター利用者70歳台の3割程度が就労されています。

さらに最近では、それぞれの余暇の使い方を楽しむ多様なライフスタイルが定着しているとも考えられ、これらの社会的背景が当センターの利用者や老人クラブ会員数の減少に影響しているものと推測されます。

**4. 改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)**

(1) 魅力あるセンター運用へ

- ・ 地域の高齢者の方々が当センターに一層の魅力を持っていただくためには、
  - ① 性別・年代別に合ったもの
  - ② 興味や趣味にあったもの
  - ③ 日常生活に取り入れられもの

などが重要だと考え、令和5年度の事業計画に取り込んでいく予定です。

- ・ 日々の会話の中で、健康づくり／認知症予防の要望が高く、令和4年度にトライアル的に実施した講座を令和5年度に本格的に企画・開催します。また、魅力ある活動に向けて、各サークルの世話人（代表）との意見交換を踏まえ、事業運営に取り込んでいきます。

(2) 明るく、清潔なセンターへの取り組み

建屋・施設の老朽化に対応するべく軽微な修繕は職員が都度適宜に作業を行ない、多目的室内の小部屋（サークル活動控室・道具類・ロッカーおよび棚）や倉庫（風呂場・トイレ）を整理し、センターを快適に利用していただくようにします。

躯体及びエアコン、トイレ（排水・便器等）の施設基幹設備の不具合は、高齢福祉課に都度報告を行いながら改修計画を相談し、快適な事業継続を図ります。



**(2) 平等利用の確保**

高齢者が自らの意思や選択にもとづき社会参加、活動をしていくうえで、すべての高齢者が等しく情報にアクセスでき、その情報を利用できる環境が必要だと考えます。そのため、区内、関係施設・機関へ情報を発信し広報の充実を図り、全ての高齢者が必要な情報を得ることができるよう、幅広い効果的な情報提供に努めました。

具体的には、次のとおり平等確保に向けた取り組みを行いました。

- ・センターのパンフレット、毎月発行する「センターだより」を、当法人のホームページに掲載し、多くの区民が利用する公共施設及び各地域の“老人憩の家”や医療機関への設置依頼を繰り返し行い、幅広く周知できました。
- ・当法人が年2回発行する「区社協だより」や区役所広報誌「きらり☆にしよど」を活用し、区内住民に幅広く周知しました。
- ・その他、センター主催事業の周知など、必要に応じて区連合振興町会長会議にて依頼し、掲示板や回覧を通じ情報提供を行いました。
- ・事前申し込みの講座・講演会で定員を超える場合は、抽選により参加者を決定する等の工夫や、定期開催する場合の講座に関しては同一利用者に偏らないよう、連続して参加する方には一定のルールを設け、広く多くの方が受講できるよう配慮しました。
- ・当法人が受託している事業、地域包括支援センターや見守りネットワーク強化事業、介護予防事業等と連携し、閉じこもりがちな高齢者へのアプローチも積極的に取り組みました。

利用者の意見を反映するための検証の場として、サークル活動世話人会等において運営に関する幅広い意見を聞き、利用者の多様なニーズの把握と対応策についての検討を行いました。

**(3) 利用者サービスの向上策**

高齢者の生きがいづくりや、社会参加に対するニーズは多様化していると認識しています。

センターで行う「各種講座、行事、イベント」の開催後に内容の評価とともに、センターへの要望も記載できるアンケート調査を実施し、次回の事業内容・新規事業の企画等に反映させ、センターの事業運営に取り組みました。

- 職員から利用者への笑顔を伴った声がけに努め、コミュニケーションを最重視した利用者対応を行いました。
- 日頃のコミュニケーションは無論、利用者が意見を述べやすいよう玄関付近に『ご意見箱』を設置し、課題があれば解決のために職員全員でその対策を検討・改善を行います。
- サークル代表の方々と意見交換の会（お世話人会）を開催し、センターの事業内容を理解いただくとともに、利用者の生の声をセンター運営に取り入れました。
- 職員の資質・能力の向上を図るため、OJTをベースとした日常の指導や管理職会議の情報共有を行うとともに、市社協が主催する「コンプライアンス・個人情報」などの職員研修への積極的な参加を図り、利用者対応の高い品質維持・向上に努めました。

**【令和4年度 利用者アンケート結果】**

職員対応 96%：満足 85%、やや満足 11%／総合評価 94%：満足 76%、やや満足 18%  
の評価をいただきました。

**(4) センターの利用促進策****【広報活動】**

- 毎月発行する「センターだより」を、多くの区民が利用する公共施設及び各地域の老人憩の家、医療機関や施設等にも設置し、センターの活動を周知しました。
- 当法人が年2回発行する「区社協だより」や区役所広報誌「きらり☆にしよど」を活用し、区内高齢者に幅広く周知しました。

**【魅力あるセンターづくり（利用回数の増加）】**

- センターに行けば明るく元気になれる、と利用者から言っていただけのように下記に努めました。
  - 利用者のいきがいにつながるよう、常に寄り添い親身になった職員対応に努める。
  - 利用時に気持ちよく過ごしていただけるよう、センター内外を明るく清潔に保つ。
  - 利用者のみならず、見込利用者である地域とのコミュニケーションを大切にする。

**【男性利用者を増やすための施策】**

センター利用者の8割強が女性であり、少しでも男性利用者を増やすため、男性でも取り組みやすい講座を企画・開催しました。

➤ スマホ教室	実施回数：年2回	参加：40名
➤ 終活セミナー	実施回数：年1回	参加：19名
➤ 苔テラリウム教室	実施回数：年1回	参加：20名
➤ 男性のための料理教室	実施回数：年2回	参加：15名
※区役所との共催		

**(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握**

以前より館内に「ご意見箱」を設置し、苦情および様々なご意見を収集できるようにしています。寄せられた苦情、ご意見には適宜に適切な対応をさせていただきました。また、サークル代表者（世話人）会議を開催して、各サークルからの意見や提案などを参加者全員と職員で検討し事業の評価および改善を図りました。令和4年度の利用者アンケートの総合満足度において、満足：76%、やや満足：18%、(合計94%)の評価を頂戴しました。今後もさらに高い評価をいただけるよう利用者満足度向上に努めます。

**4 地域との連携・人材育成****(1) 地域の関係団体・施設との連携**

- ・当センターは西淀川区内高齢者向け福祉施設の拠点として、区役所、区保健福祉センター、地域包括支援センターおよび、当法人、区社会福祉施設連絡会の参加施設等と連携し活動してきました。また、民生委員や地域活動協議会とも協働して施設の有効活用を図ってきました。
- ・老人クラブ事務局が当センター内にある利便性・機動性を活かし、「区民まつり」などの事業を地域と連携し進めました。
- ・「NPO法人おひさま」との協働により、認知症予防のための「おとなのてらこや」を実施するなど、当センター利用者とともに、対象を地域の高齢者にも拡大し地域との連携に努めました。

## (2) 人材育成・ボランティア活動支援等

## 【人材育成】

センターを利用いただくことにより、高齢者がこれまで培ってきた豊富な知識や経験を活かし、「地域社会の担い手」として「やりがい」「いきがい」を持てることができるように支援しました。

センターにおいて、地域で活躍できるボランティアを育成するため、各種教養講座やカルチャー教室などを企画し、高齢者相互が支えあえる活力のある地域づくりに努めました。

## 【ボランティア活動支援】

当法人では、ボランティア・市民活動センターを運営しており、日々多くの個人ボランティアや団体が集っています。団塊世代の男性ボランティアグループ「ちょいぼらおやじの会」が登録されており、こども玩具づくりや日曜大工、楽器演奏など多種多様な特技を持つボランティアが積極的に活動を行っています。ボランティア活動により、世代間交流が生まれるとともに、地域の活性化が可能になるものと考えます。

区老人クラブ連合会との協働は、地域高齢者の自己啓発・健康維持・地域交流に寄与できたと考えます。

「に~よん文庫」は、地域ボランティアの方々に毎週土曜日に開催しており、世代間交流と共に地域の方々との交流が図れたものと考えます。

## 5 その他

## (1) 職員研修の実施状況

大阪市や市社協当が実施する人権研修会等へ参加し、職員の知識や技能等の向上を図ると共に、人権意識の確立を図ることに努めました。

日 時	参加人数	テーマ及び講師	研修方法 場所	研修 時間
R4 8/23.25	4	「文書・経理事務」研修 講師：西淀川区社会福祉協議会 事務局長 麻井 郁	講義 区社協	2 時間
9/5~9	4	地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進 講師：日弁連 高齢者権利支援センター 副センター長 青木 佳史	研修動画 区社協	2 時間
9/30	4	「個人情報」研修 講師：西淀川区社会福祉協議会 事務局長 麻井 郁	講義 区社協	1 時間
10/19	1	第2回人権研修「ハラスメント」 講師：㈱ソフィアステージ 代表取締役 福西 綾美	研修動画 区社協	2 時間
12/13.14 15.16	3	第3回人権研修「DVと児童虐待の関係について」 講師：大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子	研修動画 区社協	2 時間 15 分
12/22	1	消防局作成研修教材（e-ラーニング研修動画） 講師：大阪市消防局	オンライン 自席	1 時間
R5 2/10.15. 21 3/2	4	コンプライアンスの基本と個人情報の取扱いの留意点 講師：中央労務事務所 特定社会保険労務士 米須 加代子	研修動画 区社協	1 時間 30 分
R4 10/18	2	令和4年度 福祉局「普通救命講習Ⅰ」 講師：大阪市福祉局	講義、実技 大阪市役所	2 時間

**(2) 個人情報の保護・情報公開について**

- ・大阪市個人情報保護条例及び指定管理者（当法人）が制定している「個人情報保護に関する方針」に基づき、当センターに勤務する職員全員が個人情報保護についての正しい理解と重要性を認識し適切な事務業務に携わっています。当センター利用者に対しても、自主サークル活動等の名簿の扱いなど利用者間の個人情報保護について説明を行うことにより理解を得ています。
- ・情報公開については、当法人が運営する西淀川区在宅サービス窓口において事業報告、決算報告、決算書類等を市民の閲覧に供するとともに、当法人ホームページに掲載しています。

**(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮**

- ・当法人は被雇用者に対して労働関係法を準拠した労働条件での雇用契約を締結しています。環境への配慮としては、ゴミの分別処理、不要な照明、空調は電源を切り節電を徹底しました。
- ・エアコンの温度設定は夏期 28 度℃、冬期 20 度℃に設定しており、利用者自身ではスイッチを触らないように表示しました。

**6 収支決算状況**

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	17,116,000	17,116,000
	雑収入等	コピー代金、参加費	240,000	41,705
収入合計 (A)			17,356,000	17,157,705
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	館長、嘱託職員 3 名分	14,100,000	13,388,629
	物件費	事業費、管理費	3,256,000	3,258,905
支出合計 (B)			17,356,000	16,647,534
収支 (A) - (B)			0	510,171

**【計画と決算の差額の主な理由】**

- ・収入：17,157,705円
- ・支出：事業活動収支は、ほぼ予算どおりの結果になったものと考えます。  
年間を通じ最適な維持管理に努め、修繕費の支出は令和3年度より減少しました。  
修繕費：327,000円（令和3年度 507,500円）

**【経費節減のために主に取り組んだこと】**

- ・光熱費削減のため「空調機」の使用を最低限にし、窓の換気に努めました。
- ・不具合を除く什器は、現状維持に努めました。
- ・事務用品等、消耗品の使用節約に努めました。